

平成30年8月27日
行政経営課作成

平成29年度

酒田市行財政改革推進計画 実施計画 実績報告書

平成30年8月
酒田市

目 次

1	実施計画の基本的事項	1
	（１）実施計画への取り組みの必要性	1
	（２）実施計画の位置付け	1
	（３）推進期間	1
	（４）推進体制	1
2	改革目標と改革項目	2
3	実施項目（一覧）	5
4	実施項目（個表）	9
	【改革目標１】効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上	
	（１）人口減少社会に対応した行政運営	9
	（２）効率的な行政運営	13
	（３）職員の意識改革と人材育成	18
	【改革目標２】市民の参画と協働によるまちづくり	
	（１）市民協働の推進	23
	（２）民間活力等の効果的な活用	32
	【改革目標３】持続可能な財政基盤の確立	
	（１）健全な財政運営の推進	39
	（２）歳入確保と歳出削減	41
	（３）保有資産の適正管理と有効活用	48

1 実施計画の基本的事項

（１）実施計画への取り組みの必要性

基本計画に示したように、本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化しており、特に人口減少、少子高齢社会の急進は、様々な方面に大きな影響を与えています。今後も税収の減少、社会保障費の増加が見込まれることに加えて、地方交付税の合併算定替えの段階的縮小や新たな行政課題への対応など、財政事情はますます厳しくなるものと予測されています。引き続き行財政改革を推進して、新たな課題等に的確に対応し、限られた資源をより一層有効に活用することにより、市民サービスの質を高めていく必要があります。

（２）実施計画の位置付け

基本計画に掲げるとおり、経費の節減や歳入の確保に向けた取り組みを進めていくとともに、従来のコスト削減（量の改革）だけでなく、市民サービスの向上（質の改革）に取り組みながら、将来にわたって安定的な行財政運営を行っていくため、持続可能な財政基盤を確立し、市民の参画と協働による効率的な行財政運営による市民サービスの向上を図っていくため、実施計画を策定したものです。

（３）推進期間

推進期間は、平成２８年度から平成３２年度までの５か年とします。

実施計画は、社会情勢の変化等に的確に対応するとともに、達成及び進捗状況を踏まえ、毎年度見直しを行います。

（４）推進体制

酒田市行財政改革推進本部（本部長：市長）において進行管理を行います。

また、毎年度の進捗状況や成果については、酒田市行財政改革推進委員会（市政に関して識見を有する者で構成）並びに市議会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページなどを活用し市民に公表していきます。

2 改革目標と改革項目

改革目標 1

効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

様々な課題や複雑・多様・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在実施している事業等のあり方を見直し、より効果的・効率的に事業等を実施することにより、市民サービスの維持・向上につなげていきます。

また、常に市民目線に立つとともに、経営感覚を持ち、様々な課題に積極的に対応していく人材の育成に努め、市民の満足度向上を図ります。

改革項目(1)

人口減少社会に対応した行政運営

人口減少・少子高齢社会の急進等、社会情勢の変化に対応できる組織・機構の見直しや定員管理、市民サービスのあり方の検討等を進め、「選択と集中」の視点で行財政改革を推進します。

また、庄内北部定住自立圏における連携を強化するとともに、近隣自治体等との広域的な連携による業務の効率的な運営、交流の促進を図ります。

取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し

少子高齢社会の急進、社会情勢の変化、多様化する市民ニーズに対応するために、組織等を見直します。

取組項目② 選択と集中による事業の見直し

「選択と集中」の視点で、課題に的確に対応できるように市民サービスのあり方について見直しを行います。

取組項目③ 広域・地域間連携の推進

行政サービスの向上に向けて、周辺市町や地域間における連携を推進します。

改革項目(2)

効率的な行政運営

現在行っている事務の一層の効率化や、積極的な業務改善、業務連携の推進を図るとともに、全国的に導入される新公会計制度やマイナンバー制度など、新たな制度については円滑な導入・有効活用を進め、現在の行政運営の見直しを行い、より効果的で質の高い行政運営を行っていきます。

また、情報通信技術（ICT）を積極的に活用することにより、市民の利便性を向上させるとともに、行政情報の取り扱い等については、情報セキュリティ対策を徹底して行います。

取組項目① 事務の効率化の推進

事務の効率化や紙文書の一層の削減並びに文書管理の適正化を進めます。

取組項目② 新たな制度等への対応

全国的に導入される新しい制度について、円滑に導入し有効に活用します。

取組項目③ 情報通信技術（ICT）利活用の推進

世代や地域を超えた、人と人、人とモノを結ぶコミュニケーションを可能とする情報通信技術の利活用を推進します。

改革項目(3)

職員の意識改革と人材育成

職員一人ひとりが常に行財政改革の視点を持って業務に取り組むように、様々な機会を通して職員の意識改革を図ります。また、市民感覚と経営感覚を兼ね備えた職員、市民に親しまれ信頼される職員を育成するとともに、職員研修の充実などにより、個々の能力や意欲の向上を図り、市民サービスの向上を推進していきます。

取組項目① 職員の意識改革と資質の向上

職員一人ひとりが、常に行財政改革の視点から業務に取り組むように意識を高めていきます。

取組項目② 行政課題に的確に対応できる人材の育成

「酒田市人材育成基本方針」に基づき、個々の能力や意欲の向上を図ります。

改革目標 2

市民の参画と協働によるまちづくり

人口減少・少子高齢社会の急進により、財政状況の厳しさが増しており、従来と同じ方法で、同様のサービスを維持・継続していくことは困難な状況にあります。また、行政運営だけでなく、地域の担い手不足、それに伴うコミュニティのあり方や伝統文化の維持・継承など、地域を取り巻く環境にも大きな影響を与えています。これからは、今まで以上に、行政だけではなく、市民や民間事業者等との協働によるまちづくりが必要です。

従来の事業やサービスのあり方、行政の担うべき役割について検証を行い、まちづくりの担い手は市民であるという認識のもと、担い手の育成や市民・事業者・市等と情報の共有化を図るなど、より効果的・効率的な方法による協働・連携に取り組んでいきます。

改革項目(1) 市民協働の推進

公共活動の担い手として、主体的な市民活動を行っている市民や地域・市民団体、NPO法人など多様な実施主体との協働・連携を推進するとともに、若者や女性など、多様な主体の参画によるまちづくりを目指します。

また、より効果的に市民協働・連携を推進するためには、市民の意識を的確に把握することが必要であり、わかりやすい情報の提供や、広聴機会の拡充等を図ります。

取組項目① 主体的な市民活動との協働・連携の強化

市民による主体的な活動との協働・連携を強化します。また、「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づき、総合的な公益活動を推進します。

取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援

コミュニティ振興会等の住民主導のまちづくり活動を推進・支援します。

取組項目③ わかりやすい情報の提供と透明性の向上

市の活動状況について、誰にでもわかりやすい情報提供に努め、市民参加による市政を推進します。

取組項目④ 広聴活動の推進

広く市民の意見や要望などを聞く取り組みを推進します。

改革項目(2) 民間活力等の効果的な活用

「民間でできるものは民間に」という考えのもとで、これまでも民間活力の導入を積極的に進めてきました。今まで行政が担ってきた業務について、民間が担うことによりサービス水準の向上や業務の効率化、コストの縮減が図られる業務は、引き続き民間委託等を推進します。

また、東北公益文科大学や山形県立産業技術短期大学校庄内校など、高等教育機関の持つ知や技術等を積極的に活用して、市民や企業、各種団体等とも連携したまちづくりを推進します。

取組項目① 民間活力等によるサービスの向上・効率化

民間事業者の持つノウハウ等を有効に活用し、サービス水準の向上、業務の効率化、コストの縮減を図ります。

取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理

公共施設について、民間活力等の積極的な活用による効率的な管理運営を推進します。また、指定管理者制度導入による施設管理について検証を行い、制度の適正な運用を行います。

取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進

大学等の高等教育機関と市民、民間、行政等が連携し、大学等有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進します。

改革目標 3

持続可能な財政基盤の確立

今後厳しい財政運営が予想される中で、真に必要な市民サービスを安定的・継続的に提供できる持続可能な財政基盤を確立するため、将来を見据え、行政経営的な視点から、長期的かつ安定的な財源の確保や歳出の見直しを行い、限られた財源を有効に活用することで、将来にわたり「最少の経費で最大の効果」を実現します。

改革項目(1) 健全な財政運営の推進

中長期的な視点により、義務的経費である公債費を適正に管理するとともに、公平な負担を確保するため、市民サービス全体を見据えて、真に必要なサービスのあり方について検証を行うなど、健全な財政運営を推進します。

取組項目① 公債費と市債残高の適切な管理

公債の元金や利子の支払いに要する経費と借入額の残高について、適切に管理します。

取組項目② 受益者負担のあり方の見直し

負担の公平性の観点から、受益と負担のあり方について見直しを行います。

改革項目(2) 歳入確保と歳出削減

負担の公平性を確保するため、市税等の収納率向上対策のより一層の充実を図るとともに、新たな自主財源確保策の検討、国や県等の補助制度等を有効に活用するなど、多様な歳入の確保に努めます。

また、行政評価の手法について、よりよいものとなるように継続的に見直しを行い、PDCAサイクルに基づく検証・見直しにより、役割を終えた事業や効果の少ない事業の見直しなど、コストの縮減に取り組んでいきます。

取組項目① 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮

租税や公課の収納率を向上させるとともに、未納となっている金額を減少させます。

取組項目② 新たな自主財源確保策の検討

市が自主的に調達できる財源について、新たな手法を検討します。

取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択

事業の実施にあたっては、経済的な効果が徐々に広い範囲に及んでいくような手法を常に意識します。

取組項目④ 事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制

事業の目的や達成状況などを不断に検証し、事業予算の肥大化を防ぎます。

取組項目⑤ 国・県等財源の積極的な活用

国県等の補助制度を積極的に活用し、新たな財源確保に取り組めます。

改革項目(3) 保有資産の適正管理と有効活用

人口が減少していく中で、現在の保有している資産をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあり、中長期的な展望に立つて、経営的な視点から公共施設の適正化を進めていく必要があります。

そのため、未利用保有資産の売却や賃貸など、財産の有効活用を図るとともに、公共施設適正化基本計画に基づき、適正な公共施設配置、効率的な施設管理・運営を行っていきます。

取組項目① 未利用資産の適正化

市が保有する利用していない資産については、売却を基本とし、適正な管理に努めます。

取組項目② アセットマネジメントによる適切な施設管理

「公共施設適正化基本計画」に基づき、公共施設の適正な配置や効率的な管理運営を行います。

3 実施項目（一覧）

改革目標 1

効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

改革項目(1)

人口減少社会に対応した行政運営

取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し

番号	実施項目	担当課	
1	効率的・効果的な行政組織機構の構築	総務課	9
2	下水道事業への法適用に伴う上下水道組織統合	上下水道部	9
3	定員管理計画の着実な推進	人事課	10

取組項目② 選択と集中による事業の見直し

番号	実施項目	担当課	
4	行政評価と連動した事務事業の見直し	行政経営課・財政課・企画調整課	10
5	市民意識調査の実施	企画調整課・各課	11

取組項目③ 広域・地域間連携の推進

番号	実施項目	担当課	
6	定住自立圏共生ビジョンの充実	企画調整課	11
7	広域的处理が効率的・効果的な事業の実施	行政経営課・各課	12

改革項目(2)

効率的な行政運営

取組項目① 事務の効率化の推進

番号	実施項目	担当課	
8	文書管理システムの導入	総務課	13
9	カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開	人事課	13
10	ワンストップサービスの実施	人事課・各課	14

取組項目② 新たな制度等への対応

番号	実施項目	担当課	
11	新公会計制度の効果的な活用	財政課	14
12	個人番号カードの多様な利活用	情報管理課・市民課・各課	15

取組項目③ 情報通信技術(ICT)利活用の推進

番号	実施項目	担当課	
13	防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達	危機管理課	15
14	災害発生時等の情報伝達機能の充実	危機管理課	16
15	ホームページリニューアルの実施	市長公室	16
16	職員のセキュリティレベルの向上	情報管理課	17

改革項目(3)

職員の意識改革と人材育成

取組項目① 職員の意識改革と資質の向上

番号	実施項目	担当課	
17	人事交流の実施	人事課	18
18	職員研修の充実	人事課	18
19	職員提案制度の実施	人事課	19
20	窓口利用者アンケートの実施	人事課・各課	19
21	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	人事課	20
22	カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開 [再掲]	人事課	20

取組項目② 行政課題に的確に対応できる人材の育成

番号	実施項目	担当課	
23	人事評価制度の活用	人事課	21
24	複線型人事制度の導入	人事課	21
25	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施	人事課	22
26	職員研修の充実〔再掲〕	人事課	22

改革目標 2

市民の参画と協働によるまちづくり

改革項目(1)

市民協働の推進

取組項目① 主体的な市民活動との協働・連携の強化

番号	実施項目	担当課	
27	地域コーディネーターの養成	企画調整課・まちづくり推進課・社会教育文化課	23
28	相互提案による協働型事業の実施	行政経営課・各課	23
29	市民参加型計画策定の推進	市長公室・企画調整課・各課	24
30	自治会空き家見守り隊の普及促進	まちづくり推進課	24

取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援

番号	実施項目	担当課	
31	コミュニティ振興会への交付金制度の実施	まちづくり推進課	25
32	障がい者バザーの開催や地域行事等への参加	福祉課	25
33	審議会等への女性参画の拡大	人事課・各課	26
34	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	介護保険課	26

取組項目③ わかりやすい情報の提供と透明性の向上

番号	実施項目	担当課	
35	情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達)	市長公室・各課	27
36	ホームページリニューアルの実施〔再掲〕	市長公室	27

取組項目④ 広聴活動の推進

番号	実施項目	担当課	
37	パブリックコメント(意見公募)手続きの見直し	総務課	28
38	若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置	市長公室	28
39	情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達)〔再掲〕	市長公室・各課	29
40	市民意識調査の実施〔再掲〕	企画調整課・各課	29
41	窓口利用者アンケートの実施〔再掲〕	人事課・各課	30
42	市民参加型計画策定の推進〔再掲〕	市長公室・企画調整課・各課	31

改革項目(2)

民間活力等の効果的な活用

取組項目① 民間活力等によるサービスの向上・効率化

番号	実施項目	担当課	
43	学校給食調理業務委託の方向性の検証	教委企画管理課	32
44	市立保育園の統合と民間移管方針の策定	子育て支援課	32
45	第三セクターのあり方の検討	行政経営課	33
46	さかた版マイレージ事業の実施	健康課・各課	33
47	生涯活躍のまち構想による連携	地域共生課	34
48	相互提案による協働型事業の実施〔再掲〕	行政経営課・各課	34

取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理

番号	実施項目	担当課	
49	体育施設への指定管理者制度の導入	スポーツ振興課	35
50	指定管理者制度の効果的な活用と検証	行政経営課・各課	35
51	指定管理者モニタリングの実施	行政経営課・各課	36

取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進

番号	実施項目	担当課	
52	大学まちづくり地域政策形成事業による連携推進	企画調整課・各課	36
53	地(知)の拠点整備事業における連携強化	企画調整課	37
54	東北公益文科大学生の地元定着の促進	企画調整課	37
55	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施〔再掲〕	人事課	38

改革目標 3

持続可能な財政基盤の確立

改革項目(1) 健全な財政運営の推進

取組項目① 公債費と市債残高の適切な管理

番号	実施項目	担当課	
56	繰上償還の実施	財政課	39
57	市債発行額の抑制	財政課	39

取組項目② 受益者負担のあり方の見直し

番号	実施項目	担当課	
58	家庭ごみ有料化の推進	環境衛生課	40
59	受益者負担のあり方についての方針策定	行政経営課	40

改革項目(2) 歳入確保と歳出削減

取組項目① 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮

番号	実施項目	担当課	
60	収納率向上手法の検討と実施	納税課	41
61	収入未済額の縮減	納税課	41

取組項目② 新たな自主財源確保策の検討

番号	実施項目	担当課	
62	応援したくなるふるさと納税制度の再構築	交流観光課	42
63	積極的な広告事業の実施	行政経営課・各課	42

取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択

番号	実施項目	担当課	
64	地産地(他)消の推進	農政課	43
65	施策の経済波及効果測定の仕組みづくり	行政経営課	43
66	さかた版マイレージ事業の実施 [再掲]	健康課・各課	44

取組項目④ 事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制

番号	実施項目	担当課	
67	防犯灯LED化の推進	まちづくり推進課	44
68	行政評価手法の見直し	行政経営課	45
69	行政評価と連動した事務事業の見直し [再掲]	行政経営課・財政課・企画調整課	45
70	相互提案による協働型事業の実施 [再掲]	行政経営課・各課	46

取組項目⑤ 国・県等財源の積極的な活用

番号	実施項目	担当課	
71	各種補助制度の有効活用	財政課・企画調整課・各課	46
72	公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進	土木課	47

改革項目(3) 保有資産の適正管理と有効活用

取組項目① 未利用資産の適正化

番号	実施項目	担当課	
73	未利用保有資産の売却の推進	総務課・行政経営課	48

取組項目② アセットマネジメントによる適切な施設管理

番号	実施項目	担当課	
74	公共施設等総合管理計画の策定	行政経営課	48
75	公共施設適正化計画の着実な推進	行政経営課	49
76	特定用途施設の民間への払下げ	まちづくり推進課・農政課・農林水産課	49
77	公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進 [再掲]	土木課	50

4 実施項目（個表）

改革目標 1

効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

改革項目(1)

人口減少社会に対応した行政運営

番号	1	取組項目①	効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し				
現状・課題		常に組織の見直しは行っているが、多様化する市民サービスのニーズに対応できる効率的で効果的な組織が求められている。					
実施項目		効率的・効果的な行政組織機構の構築				担当課	総務課
内 容		課題に的確かつ迅速に対応するため、常に組織の見直しを行い、効率的で効果的な組織を構築する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広報広聴機能や諸課題解決に向けた体制の強化							
効率的・効果的な組織機構の見直し							
取組状況		商工観光部を地域創生部(商工港湾課、交流観光課、地域共生課)に改め、総務部においては総務課、行財政改革推進室(総務課)、管財課を総務課、行政経営課、人事課に再編するなど、行政組織改革機構の見直しを実施した。					

番号	2	取組項目①	効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し				
現状・課題	平成28年度に行う、法適用に向けた一般会計各部局との調整作業及び統合後にあるべき姿の組織検討作業						
実施項目	下水道事業への法適用に伴う上下水道組織統合				担当課	上下水道部	
内 容	地方公営企業法の全部適用により下水道事業に経営という概念を持たせ、すでに公営企業である水道事業と統合することで、将来にわたり持続可能な上下水道事業組織と企業としての経営環境を作り上げる。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
法適用・組織統合			準備	実施			
取組状況	平成29年4月1日から、下水道事業は、地方公営企業法の全部適用へと移行した。併せて、建設部下水道課と水道局水道部との組織統合を行い、上下水道事業管理者のもと、上下水道部を発足させた。						
上下水道事業が一体となった組織運営、PDCAサイクルの構築・実施			構築・実施				

番号	3	取組項目①	効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し				
現状・課題	定員適正化計画に基づき、平成27年度までの5年間で職員数75人を削減したが、より効率的な人員配置を行うための職員数適正化方針の策定及びその着実な推進が求められている。						
実施項目	定員管理計画の着実な推進				担当課	人事課	
内 容	社会情勢の変化に対応し、市政や市民サービスの低下を招かないように、再任用職員、任期付職員、非常勤職員などの多様な任用形態や外部委託の活用、業務量調査に基づく負担軽減・省人化の取組みも含めて、効率的な人員配置を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務量調査(業務の棚卸)			検討・試行	実施	反映		
取組状況	特定部署(総務課、子育て支援課、松山保育園、松山総合支所地域振興課／建設産業課、学校教育課)を対象に、前年度の業務量調査を実施。調査から抽出された業務課題に対する改善策を作成し、その実施や展開について検討した。(実施可能なものは速やかに実施した) 業務量調査や特定部署からの聞き取りにより抽出された課題に対する改善策を作成した。それら改善策の方向性の一つに、職員間に大きな偏りが生じないような業務分担や、定例・定型的業務に対する業務主体の見直し検討があり、職員の適正配置に資する考え方がより精査された。						
方針に基づく定員管理			継続して実施				
取組状況	定員管理の対象を広げた上で、今後の定員管理についての方向性を示すよう「酒田市職員数適正化方針」の策定に向けて取組んだ。 平成30年2月に、平成29年4月1日を起点とした向こう5年に関する酒田市職員数適正化方針を策定した。						
多様な任用形態の活用			継続して実施				
取組状況	非常勤職員の活用を推進するために、非常勤職員の処遇改善を含む制度の見直しに取組んだ。 平成29年12月定例会において、酒田市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例を制定したほか、酒田市育児休業等に関する条例、酒田市職員の分限の事由並びに手続及び効果に関する条例及び酒田市職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例を改正するなどし、常勤職員に準じた休暇の創設を含めた一般職の非常勤職員制度を整備した(平成30年4月1日施行)。						

番号	4	取組項目②	選択と集中による事業の見直し				
現状・課題		事務事業の見直しは不断に行われているが、行政評価と連動した客観的な視点での見直し及び類似事業の統廃合等が必要になっている。					
実施項目		行政評価と連動した事務事業の見直し		担当課	行政経営課 財政課 企画調整課		
内 容		総合計画の期間を基準(5年(もしくは10年))として、事業の見直しを行うとともに、毎年度、総合計画施策評価において、施策に対する事務事業の有効性の検証を行うことにより、不断の事務事業の見直しを行う。また、新たな課題に対応した事業を実施する場合は、所期の目標を達成した事業の見直しや類似事業の統廃合等を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合計画策定と連携した施策評価			検討				
取組状況		総合計画及び予算編成に連動する行政評価(施策評価、事務事業評価)の手法等を検討するため、酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略をベースとした成果志向の行政評価を試行するとともに、総合計画の施策の柱立て及び成果指標を踏まえた事務事業評価シートを作成した。					
行政評価と連動した事務事業の見直し						実施	

番号	5	取組項目②	選択と集中による事業の見直し				
現状・課題		個別の課題について随時調査等を行っているが、市の施策全般について重要度などの市民意識の把握が必要になっている。					
実施項目		市民意識調査の実施			担当課	企画調整課 各課	
内 容		本市の取組みに対する満足度や、これからの取組みに対する重要度などについて調査を行う。また、調査の分析結果を全庁的に周知、活用することにより、職員の意識啓発を行い、市民サービス向上を意識した効率的な予算編成、予算執行を行う。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	住みよいと回答した割合		%	75.2		100	
	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	アンケートの回収率		%	44.1		60	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民意識調査の実施			継続して実施				
取組状況		平成30年度からの新たな総合計画の策定に伴い、市民アンケート(市民意識調査)を実施し、当該調査結果を新たな総合計画の策定にも反映させた。					
職員への意識啓発			継続して実施				
取組状況		市民意識調査の結果を庁内で共有し、各部署において職員の意識啓発がなされた。					

番号	6	取組項目③	広域・地域間連携の推進			
現状・課題	庄内北部定住自立圏の共生ビジョンに取り組んでいるが、新たな連携項目の導入など更なる充実が求められている。					
実施項目	定住自立圏共生ビジョンの充実				担当課	企画調整課
内 容	庄内北部定住自立圏(本市、三川町、庄内町、遊佐町)で取り組んでいる共生ビジョンについて、より効果的・効率的な取り組みを推進するため、新たな分野(事業)の洗い出し、調整、導入を進める。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	住みよいと回答した割合	%	75.2		100	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
共生ビジョンの充実		継続して実施				
取組状況	新たな連携項目について連携町との協議を行い、協定変更及び共生ビジョンの変更を行った。 庄内北部定住自立圏共生ビジョンの連携項目について、「創業の促進」、「高校生の地元定着の促進」、「森林環境の保全」、「地域公共交通ネットワークの構築」が追加された。					

番号	7	取組項目③	広域・地域間連携の推進				
現状・課題		庄内北部定住自立圏以外でも、庄内全体などより広域的な範囲での取組が求められる課題が出てきている。					
実施項目		広域的処理が効率的・効果的な事業の実施			担当課	行政経営課 各課	
内 容		人口減少社会の急進を踏まえ、現在のサービス分析を行い、市民サービスの向上や事務の効率化が図られる広域的な施策などについて調査を行う。あわせて、民間事業者を含めた連携事業の検討を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業の実施			調査・検討を行い、協議が整ったものから実施				
取組状況		鳥海山・飛島ジオパーク推進事業(秋田県2市及び庄内1市1町の連携)、水産業振興(県漁協と県及び沿岸2市1町の連携)や就活サポート(公益大と県及び庄内2市3町の連携)などの継続的な事例も含め、様々な分野(クルーズ船寄港に対応した観光振興など)において、より効率的・効果的な取り組みができるよう検討を行った。					

改革項目(2)

効率的な行政運営

番号	8	取組項目①	事務の効率化の推進				
現状・課題	ファイリングシステムの導入・定着により文書の保管・保存が効率化されるのに合わせて、電子決裁を含めた文書管理システムの導入を進めていく必要がある。						
実施項目	文書管理システムの導入				担当課	総務課	
内 容	ファイリングシステムの定着を図るとともに、適正文書管理を行うため、電子決裁を含めた文書管理システムを導入する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ファイリングシステムの定着			自主管理に向けた管理の向上			自主管理	
文書管理システムの導入						方針決定	実施
取組状況	文書管理システムを提供している会社のデモを見学したり、既に導入している他市の状況等を情報収集した。 文書管理システムを導入した時のメリット・デメリットを整理することで、本市における当該システム導入の必要性の判断材料となるので、引き続き情報収集を継続し検討していく。						

番号	9	取組項目①	事務の効率化の推進				
現状・課題	平成26年度からカイゼンサポーターによる業務改善運動を実施している。職場には改善の意識は育ってきたが、引き続き職員一人ひとりの主体的な取り組みとして定着・発展させていく必要がある。						
実施項目	カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開				担当課	人事課	
内 容	業務改善運動を継続して実施し、各職場にカイゼンサポーター経験者を増やすことによって所属を超えた職員同士のコミュニケーションの活性化を図るとともに、管理職関与のもと主体的な業務改善に取り組み、市民サービスの向上、業務の効率化を図る。						
数値目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	職場で業務改善に取り組んだ職員の割合		%	74.4		100	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務改善運動の展開			継続して実施				
取組状況	平成29年度カイゼンサポーターを中心にして改善運動の周知・浸透を図り、各職場での改善を進めた。 また、各職場において自主的な改善に向けた意識醸成が図られた。						

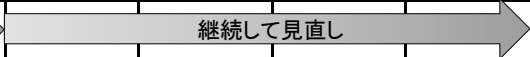
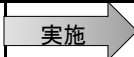
番号	10	取組項目①	事務の効率化の推進			
現状・課題		市民サービスが複雑化・細分化する中で、手続きの簡素化や関連情報の提供といった、より利用者の立場に立ったサービス提供が求められている。				
実施項目		ワンストップサービスの実施			担当課	人事課 各課
内 容		市民サービスを提供する上で、事務手続きのワンストップ化だけでなく、他に関連する情報提供のワンストップ化も求められていることから、庁内における横のつながりを意識するとともに、業務連携の範囲や手法を明らかにし、互いに連携した業務を一層推進することにより、市民サービスの向上を図る。				
数値目標		項目名	単位	実績(H29)	目標(H32)	
		窓口利用者アンケートによる全体の満足度の点数(5段階評価)	点	4.6	4.6	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 平成32年度
ワンストップサービスの実施			検討		見直し	
取組状況		新庁舎建設の2期工事完成に伴い、中町庁舎などに分散していた各課の新庁舎移転が完了し、2期工事中の暫定的なフロア配置から本来のフロア配置となったことで機能性が高まっている。特に介護保険課が中町庁舎から新庁舎1階に入ったことにより窓口の集約が図られ、市民の利便性が高まった。また、平成29年度をもって総合案内の業務委託を終了し、平成30年度からは市民課のフロアマネージャーと統合して、市民課の非常勤一般職員が窓口受付業務とともに総合案内業務も担う。 窓口利用者アンケート(平成30年2月5日～9日の期間で実施)の結果としては、前年度から0.1ポイント増となった。今後もアンケート結果の活用や業務連携(総合案内と市民課フロアマネージャーの一体的な運用などの庁内における機能的な横のつながり)の検討、市民サービスの向上を図るための取り組みは引き続き継続する。				

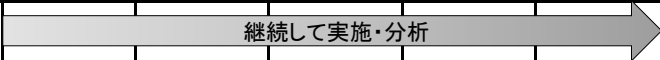
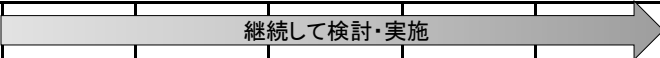
番号	11	取組項目②	新たな制度等への対応			
現状・課題	全国的に導入される新公会計制度を活用した財政運営が求められている。					
実施項目	新公会計制度の効果的な活用			担当課	財政課	
内 容	統一基準による公会計制度による財務諸表を作成し、行財政運営に活かしていく。					
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
仕訳方式の決定		決定				
固定資産台帳の整備		実施				
行財政運営への活用		検討	検証	実施		
取組状況	財務書類等の活用方法については、監査法人の助言を受けながら、他自治体の活用事例などを調査研究した。 活用事例を収集し、今後の行財政運営に活用できる指標の有形固定資産の減価償却率や形成割合などを把握することができた。					

番号	12	取組項目②	新たな制度等への対応				
現状・課題		全国的に導入されたマイナンバー制度の個人番号カードを有効に活用した行政サービスを提供し、市民の利便性を高めていく必要がある。					
実施項目		個人番号カードの多様な利活用				担当課	情報管理課 市民課 各課
内 容		個人番号カードの普及に努め、行政サービスの充実を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住民票等のコンビニ交付			継続して実施				
取組状況		平成28年3月1日から個人番号カードを利用して、全国の指定コンビニエンスストアの専用端末で住民票の写しなどの証明を取得できるサービスを開始した。 また、当該サービスの定期的なシステムメンテナンス等の対応により、安定稼動することができた。					
多様な利活用			手法検討		条件が整ったものから実施		
取組状況		国における実証実験等の結果を確認しながら、国や県の情報収集に努めた。 マイナンバーカードの普及促進のため、交付時来庁方式に加え、申請時来庁方式も取り入れた。また、市民課窓口で証明用の写真を撮れるようにするなど、取得にかかる申請者の利便性を向上させた。平成29年度末の交付率は山形県内で7.6%、酒田市内で8.4%となっている。					

番号	13	取組項目③	情報通信技術 (ICT) 利活用の推進			
現状・課題	旧三町地域では、合併以前より全戸貸与しているアナログ戸別受信機の老朽化が進んでいる。更新が必要であるが、当該機は製造されていない。また、市街地の防災行政無線屋外拡声子局が津波浸水予測域にしかない。戸別受信機は旧酒田市内の各戸には整備配置されていない。					
実施項目	防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達			担当課	危機管理課	
内 容	安価な防災ラジオを活用し、自主防災会幹部への貸与および希望する市民から購入してもらうことで普及を図り、緊急時情報伝達手段の充実を図る。					
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
防災行政無線戸別受信機未設置地区の自治会長等への防災ラジオの貸与		実施				
防災ラジオ普及に向けた取組み		検討	実施			
取組状況	地域住民への普及に向けて広報及び回覧板による募集での頒布(平成29年度頒布台数814台)を行った。 災害時等における防災情報の発信により、防災・減災へのより迅速で確実な対応が図られる。					

番号	14	取組項目③	情報通信技術 (ICT) 利活用の推進				
現状・課題		IT化が進み、緊急時の市民への情報伝達や情報共有の手段として、SNSなどのICTの充実を図る必要性がますます求められている。					
実施項目		災害発生時等の情報伝達機能の充実			担当課	危機管理課	
内 容		災害発生時及び発生後の情報伝達に効果的な手法を検討するとともに、様々な媒体と連携・活用し、情報伝達手段の充実を図り、必要なときに確実に情報が得られる環境を提供する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
情報提供手段の検討			検討		実施・検証		
取組状況		Lアラート(災害情報共有システム)を活用した情報伝達を実施するとともに、コミュニティFMの電波を活用した通信手段を整備した。 情報が一斉に配信でき、市民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能となり、安全・安心につながった。					
多様な手段による情報の提供			継続して実施				
取組状況		防災・減災につなげるため、防災行政無線、防災ラジオ、Lアラート、エリアメールによる多様な手段により、確実かつ正確な防災情報や緊急情報の提供を行った。					

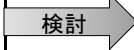
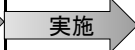
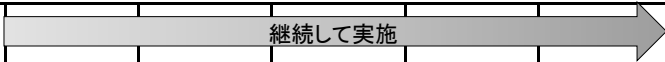
番号	15	取組項目③	情報通信技術 (ICT) 利活用の推進				
現状・課題		情報入手の手段として定着しているホームページについて、広範に普及しているスマートフォンへの対応などが必要になっている。					
実施項目		ホームページリニューアルの実施			担当課	市長公室	
内 容		情報の検索性を高めるようホームページの見直しを行うとともに、スマートフォンでも閲覧できるよう改修を行い、市民の利便性の向上を図る。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	閲覧件数の増加		万件／年	531		600	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ホームページリニューアル			実施 		継続して見直し 		
取組状況		スマートフォンでも見やすいページ作り・分かりやすい情報分類の整理、広報紙やSNSから詳しい情報が取得できる市ホームページとの連動など、ウェブアクセシビリティを改善したことにより、閲覧者数が増加した。					
スマートフォン対応			実施 				

番号	16	取組項目③	情報通信技術 (ICT) 利活用の推進				
現状・課題		情報通信技術の進展に伴い、市民の個人情報や行政運営上重要な情報などの本市が取り扱う情報について、これまで以上にその重要性を認識し、多様な脅威から守ることが求められている。					
実施項目		職員のセキュリティレベルの向上			担当課	情報管理課	
内 容		セキュリティ対策を徹底するとともに職員の情報セキュリティレベル及び情報リテラシー（知識、利用能力）の向上を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
セキュリティ意識調査							
取組状況		全職員を対象とした情報セキュリティ意識調査を実施（2/20～2/28）、回答内容について役職別に分析し、情報セキュリティ研修等の重点項目検討の参考とした。					
職員のセキュリティレベル、情報リテラシー向上に対する対策の検討、実施							
取組状況		平成29年度より移行した情報セキュリティクラウド運用について、操作に不慣れな職員を対象に研修会を実施（延べ5日、164名）した。 情報セキュリティクラウド運用運用についての操作に対する問合せが減少した。					

改革項目(3)

職員の意識改革と人材育成

番号	17	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題	複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、常に問題意識を持ち、広い視野と経営感覚を持った職員が求められている。						
実施項目	人事交流の実施				担当課	人事課	
内 容	人材育成基本方針に基づき、庄内北部定住自立圏、国、県、交流都市等との人事交流により、職員の意識改革を図るとともに、自治体間の人的ネットワークを通じて、職員全体の視野を広げ、市民サービスの向上につなげる。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人事交流の実施			継続して実施				
取組状況	庄内北部定住自立圏、国、県、交流都市等との人事交流を実施した。 職員の意識改革を図るとともに、自治体間の人的ネットワークを通じて、職員全体の視野を広げ、市民サービスの向上につなげる。平成30年度からは民間企業との人事交流も実施する。						

番号	18	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題	多様なメニューにより研修を実施しているが、より職員の関心や適性に応じた主体的に選択できる研修が必要になってきている。						
実施項目	職員研修の充実				担当課	人事課	
内 容	人材育成基本方針に基づき、課題解決と課題をサービスにつなげる意識の醸成を図るため、選択制研修の導入など、多様な研修メニューにより、職員の意識改革と資質の向上を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
選択制研修の実施							
取組状況	能力育成期である主事・主任級の職員がより効率的・効果的に能力開発できるよう、それぞれの立場や目的、関心に応じて自ら選択できる「選択参加型研修」を新たに実施した。 コミュニケーション・接遇研修に12名、業務効率・段取り力向上研修に36名、ファシリテーション研修に16名の、合計64名が受講した。受講後のアンケート集計結果としては5段階評価中4.7点と高い評価を得た。						
多様な職員研修の実施							
取組状況	職責に応じて身につけておくべき能力を習得するための研修や、その時々で求められる市の課題を解決するために職員として備えておきたい知識や技能を修得するための研修を実施し、職員の意識改革や能力向上を図った。 研修全体の総合評価平均は5段階評価中4.6点と高い評価を得ることができ、職員の意識改革と能力の向上を目指すとともに、自ら問題意識を持って、自己研鑽、自己学習に取り組む人材育成に寄与した。						

※選択制研修…主事～主任級職員を対象とした能力開発のための研修。人事評価制度とも連携し、個々の能力の「強み」をより伸ばし、「弱み」を克服するため職員自らが考え、選択できる。

番号	19	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題		効率的な行財政運営を行い、市民サービスの向上を図るためには、職員一人ひとりの市行政に対する参画意識の高揚、政策立案能力の向上を図ることが必要である。					
実施項目		職員提案制度の実施			担当課	人事課	
内 容		職員の提案による施策や事務・業務改善等を市政に採用することにより、職員の政策立案能力を高め、職員の資質向上を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
職員提案制度の実施			検証・実施	実施			
取組状況		副市長と職員のランチミーティング等、様々な機会を通して、施策や業務改善について職員が議論や意見交換を行った。また、カイゼンサポーターによる副市長、幹部職員へ業務改善に対するインタビューを行った際にも、それぞれの思いを伝えることで、提案しやすい風土醸成が図られた。					

番号	20	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上			
現状・課題		窓口利用者の個別の苦情などには対応しているが、利用者全体の満足度などを把握しサービスの向上につなげることが求められている。				
実施項目		窓口利用者アンケートの実施			担当課	人事課 各課
内 容		窓口を訪れる市民や施設を利用する市民にアンケート調査を実施して、ニーズを的確に把握し、市民サービスの向上や職員の接客能力向上を図る。				
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)
	窓口利用者アンケートによる全体の満足度の点数(5段階評価)		点	4.6		4.6
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 平成32年度
アンケートの実施			継続して実施			
取組状況		平成30年2月5日～9日の期間で窓口利用者アンケートを実施した。 アンケート(全体の満足度)の結果としては、前年度から0.1ポイント増となった。また、各課別のアンケート結果も作成、提供することにより、アンケート実施結果を活用した職員の意識・接客能力の向上及び利用者の満足度の向上に向けた取り組みを促した。				

番号	21	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及びその着実な推進が求められている。					
実施項目		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進		担当課	人事課		
内 容		特定事業主としての市役所が率先して取り組むことで、地域の先頭に立って民間をリードする役割も担う。既存の次世代育成支援特定事業主行動計画に育児に関連する休暇・休業や超過勤務縮減など働き方に関連する目標は設定されていることから、管理職に占める女性割合の引き上げなど、登用や人材育成に関して必要に応じて目標の設定を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市役所での活動推進			継続して実施				
取組状況		特定事業主行動計画推進委員会において、計画目標に対する各課等の取り組み状況や今後の取り組み方針を確認した。また、職員との意見交換会等を行い、職員の様々な意見も取り入れることで、計画の効果的な推進を図った。 委員会や意見交換会で挙げられた意見について、実施可能なものから速やかに対応した。また、「男性職員の育児に関する休暇計画書」の取り組みを行ったことで、男性職員の出産や育児に対する理解度が高まった。加えて、計画中の女性管理職員の目標数値(10%以上)も達成された。					

番号	22	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題		平成26年度からカイゼンサポーターによる業務改善運動を実施している。職場には改善の意識は育ってきたが、引き続き職員一人ひとりの主体的な取り組みとして定着・発展させていく必要がある。					
実施項目		カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開 [再掲NO.9]			担当課	人事課	
内 容		業務改善運動を継続して実施し、各職場にカイゼンサポーター経験者を増やすことによって所属を超えた職員同士のコミュニケーションの活性化を図るとともに、管理職関与のもと主体的な業務改善に取り組み、市民サービスの向上、業務の効率化を図る。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)		
	職場で業務改善に取り組んだ職員の割合	%	74.4		100		
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
業務改善運動の展開		継続して実施					
取組状況	平成29年度カイゼンサポーターを中心にして改善運動の周知・浸透を図り、各職場での改善を進めた。 また、各職場において自主的な改善に向けた意識醸成が図られた。						

番号	23	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成				
現状・課題	個々の職員が困難な行政課題に的確に対応できるよう、人事管理や人材育成の面での効果が期待される人事評価制度を実施し、適正な運用を図っていく必要がある。						
実施項目	人事評価制度の活用				担当課	人事課	
内 容	実施状況や評価結果について分析を行うとともに、他自治体の先進事例について情報収集し、制度の改善を随時検討しながら、人材育成基本方針と連動した人材育成ツールとして機能させていく。あわせて、評価者・被評価者双方の理解を促進し、制度の適正運用を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人事管理・人材育成への活用			実施	継続して実施(随時見直し)			
取組状況	人材育成基本方針の見直しを行い、人事評価制度の活用を方針の一つに盛り込んだものを策定した。						
制度の適正運用			実施	継続して実施(随時見直し)			
取組状況	人事評価結果の前回比較による分析、被評価者及び評価者へのアンケートの実施と分析を行った。 評価者の評価状況の参考となる数値及びアンケート結果による評価者と被評価者の人事評価等に関する感じ方のマッチング度合い等について評価者へのフィードバックを実施した。						

番号	24	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成				
現状・課題	複雑・高度化する行政課題に対応するため、特定の職務分野に精通した職員の育成が求められている。						
実施項目	複線型人事制度の導入				担当課	人事課	
内 容	職員の能力を最大限発揮でき、自らキャリアデザインを描けるような人事制度を検討し、課題対応できるような組織の確立と職員の業務に対する意識の向上を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
複線型人事制度の導入			調査研究	検討	方針決定		
取組状況	人材育成基本方針において、特定の分野に習熟し、専門性を高めた上で、希望する職員は、その強みに配慮した配置をすることで対応していくこととした。						

※複線型人事…行政課題の複雑・高度化に対応するため、従来のライン職中心の昇任制度を見直し、特定の職務分野に精通した職員をスタッフ職として、その職責に応じてライン職と並ぶ職位に位置づけ、管理する制度。人材の育成や活用がより効果的に行える。

番号	25	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成				
現状・課題	自ら積極的に学び、本市のまちづくりに広い視点から貢献していく人材の育成が求められている。						
実施項目	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施				担当課	人事課	
内 容	人材育成基本方針に基づき、東北公益文科大学と連携して、新たに採用した市職員が大学に入学する制度を実施することにより、公益や市民協働等の視点によるまちづくりのノウハウを体系的に学び、将来的に地域を先導する人材の育成を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
修学制度の実施			継続して実施				
取組状況	平成28年度から1名の職員が修学し、必要な単位を取得した。 派遣研修者は月例の報告・課長面談に加え、大学の長期休暇期間中には業務に従事したり、酒田まつりなどのイベントにも参加している。平成30年度には新たに1名の職員が修学する。						

番号	26	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成				
現状・課題	多様なメニューにより研修を実施しているが、より職員の関心や適性に応じた主体的に選択できる研修が必要になってきている。						
実施項目	職員研修の充実【再掲NO.18】				担当課	人事課	
内 容	人材育成基本方針に基づき、課題解決と課題をサービスにつなげる意識の醸成を図るため、選択制研修の導入など、多様な研修メニューにより、職員の意識改革と資質の向上を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
選択制研修の実施			検討	実施			
取組状況	能力育成期である主事・主任級の職員がより効率的・効果的に能力開発できるよう、それぞれの立場や目的、関心に応じて自ら選択できる「選択参加型研修」を新たに実施した。 コミュニケーション・接遇研修に12名、業務効率・段取り力向上研修に36名、ファシリテーション研修に16名の、合計64名が受講した。受講後のアンケート集計結果としては5段階評価中4.7点と高い評価を得た。						
多様な職員研修の実施			継続して実施				
取組状況	職責に応じて身につけておくべき能力を習得するための研修や、その時々で求められる市の課題を解決するために職員として備えておきたい知識や技能を修得するための研修を実施し、職員の意識改革や能力向上を図った。 研修全体の総合評価平均は5段階評価中4.6点と高い評価を得ることができ、職員の意識改革と能力の向上を目指すとともに、自ら問題意識を持って、自己研鑽、自己学習に取り組む人材育成に寄与した。						

改革目標 2

市民の参画と協働によるまちづくり

改革項目(1)

市民協働の推進

番号	27	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化				
現状・課題		少子高齢社会の影響により、地域においても役員や地域活動のリーダー等の高齢化、後継者不足が深刻な状況となってきた。					
実施項目		地域コーディネーターの養成			担当課	企画調整課 まちづくり推進課 社会教育文化課	
内 容		地域力や地域における自発性を高め、市民との協働や連携を円滑に進めるため、コミュニティ活動の市内先進事例の周知や、コミュニティ振興会職員、市民等を対象としたワークショップ、研修会・講演会を開催することにより、地域コーディネーターを養成する。また、東北公益文科大学が地(知)の拠点整備事業で取り組んでいる人材育成プログラムを、大学の地域リーダー育成部会と連携を図りながら検討・開発し、主体的に行動できる地域リーダーの育成を図る。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	講座修了生の数(期間内合計)		人	56 (H29) 23		100	
	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	地域活動等においてコーディネーターを実践した修了生の数(期間内合計)		人	11 (H29) 5		15	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域コーディネーター養成研修会等の実施			継続して実施				
取組状況		東北公益文科大学が地(知)の拠点整備事業で取り組んでいる「地域共創コーディネーター養成プログラム」を市民(コミ振等)に周知し、参加を募った。当該プログラム修了生(第2期)は23人となった。 コミュニティ振興会職員等を対象に、市内での市民協働の先進事例を学び、また情報交換を行う機会(11月14日開催)を提供し、地域活動リーダーの養成を図った。					
人材育成プログラムの実施			検討・開発		実施		
取組状況		東北公益文科大学が地(知)の拠点整備事業で取り組んでいる「地域共創コーディネーター養成プログラム」の企画運営に市職員が参画し、プログラムの充実や来年度のプログラムのあり方を検討した。					

番号	28	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化				
現状・課題	本市に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、主体的に市民活動を行っている団体(市民・自治会・NPO・企業等)と行政が相互にそれぞれの長所を活かして、これまで以上に連携していく必要がある。						
実施項目	相互提案による協働型事業の実施				担当課	行政経営課 各課	
内 容	市民や公益活動団体等と市が相互に提案し、連携して事業を実施する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相互提案事業の実施			検討	モデル実施	実施		
取組状況	先進的な取組みを行っている他市の例を調査研究するとともに、本市ですでに取り組んでいる協働事例の調査を行っている。 「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づく「酒田市公益活動推進アクションプラン」(平成30年4月公表)に、「行政との協働の推進」を盛り込み、今後は、相互提案型補助金を検討する。						

番号	29	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化				
現状・課題		若者や女性、子育て世代など様々な立場の市民の意見を政策に反映させる機会が不足している。					
実施項目		市民参加型計画策定の推進			担当課	市長公室 企画調整課 各課	
内 容		本市の諸課題やまちづくりなどへの計画策定に市民各層などが参画し、市民参加型で作りに上げていく仕組みづくりを行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	【変更前】「市政への関心度」が高まった割合		%	—		80	
	【変更後】市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合		%	17.3		75	
	変更の理由		総合計画の成果指標と同じ項目としたため				
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合計画策定における市民参画			実施				
取組状況	総合計画未来会議(市民100人ワークショップ)を開催し、市民(参加者)の想いを引き出すなど、市民参画を通じた総合計画を策定した。						
市民アンケートの実施			実施				
各種計画(事業)における市民参画			実施				
取組状況	市政全般に関すること(元気未来WS)等ワークショップ形式での市民参画が取り組まれている。						

番号	30	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化				
現状・課題	人口減少、少子高齢化などの要因により空き家が増加している。地域住民の良好な生活環境を守るため、自治会と協働・連携した、適正管理促進への対策が必要である。						
実施項目	自治会空き家見守り隊の普及促進				担当課	まちづくり推進課	
内 容	管理不全で危険な空き家等の発見や監視などを行う空き家見守り隊を自治会で組織してもらい、市へ登録して空き家等の状況報告等を実施する自治会へ、見守り隊経費を交付金として支援する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自治会による空き家見守り隊の普及啓発及び支援			実施				
取組状況	平成29年度は全460自治会のうち128自治会(前年度比5自治会增加)が活動を実施した。特定空家等に関する苦情相談は123件あり、周辺住民の生命・財産を保護するため、所有者(関係者)に対して延べ115件に助言・指導を実施し、うち78件は何らかの改善が見られ、地域住民の良好な生活環境の維持が図られた。						

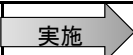
番号	31	取組項目②	住民主導のまちづくり活動の推進・支援				
現状・課題	コミュニティ振興会や自治会への支援事業については、各課に分散して事務が煩雑かつ複雑化しているため、地域の実情に即して支援する必要がある。						
実施項目	コミュニティ振興会への交付金制度の実施			担当課	まちづくり推進課		
内 容	コミュニティ振興会を中心に、地域が主体的に課題を解決するなど、それぞれの地域の実情に即した活動ができるように支援していく。また、自由度の高い交付金により市民、行政双方の負担を軽減する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交付金制度の実施			実施 検証・改善による実施				
取組状況	交付金制度の効果、影響等を検証するため、平成29年8月に各コミュニティ振興会を対象にアンケート調査を実施した。 当該アンケートの結果を基に、より公平性、実効性の高い制度とするため、算定方法、各加算のあり方等を見直していく。（平成30年度に見直し、平成31年度から実施予定）						

番号	32	取組項目②	住民主導のまちづくり活動の推進・支援				
現状・課題		障がい者の地域行事等への参加機会が少なく、障がい者の社会参加機会を一層促進していく必要がある。					
実施項目		障がい者バザーの開催や地域行事等への参加			担当課	福祉課	
内 容		市や各種団体が主催する催しなどに、福祉作業所の参加を促し、障がい者の社会参画を促進するとともに、その製作品の販売や活用を行うことにより、障がい者の社会参加機会を促進する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市役所ロビーでのバザー開催(年4回)			継続して実施				
取組状況		年4回、障がい者バザーを市役所内フリースペース東側にて開催し15事業所が参加した。また、フリースペース西側に障がい者が就労する常設カフェ「え〜る」をオープンした。 バザーについては、小スペースながら毎回盛況であり、今後も市民に対する周知・購入促進について更に工夫する。常設カフェ「え〜る」については、30年3月に開設、障がい者の社会参加の場として更に定着を図る。					
自治会や各種イベント等への参加(随時)			継続して実施				
取組状況		①障がい者スポーツ大会、②あきほ市、③光絆祭(光陵高校文化祭)等に参加した。障がい者の社会参加の場をなお一層拡充し、就労の励みとなるよう促進する。					

番号	33	取組項目②	住民主導のまちづくり活動の推進・支援			
現状・課題	本市が設置する審議会等への女性の参画状況は、県内市町村の平均を上回っているものの横ばいの状況が続いていて、女性参画の拡大が求められている。					
実施項目	審議会等への女性参画の拡大				担当課	人事課 各課
内 容	市が設置する審議会等において、推薦団体への働きかけなどにより、女性の参画を推進する。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	審議会等の女性委員の割合	%	25.7		35	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
推薦団体への働きかけ		継続して実施				
取組状況	女性委員の任用率向上を目的として、委嘱までの手続き方法を変更し、所管課において人選方針等の検討内容を記録し、各審議会等における女性委員の任用率見込みに応じて、取組内容及び今後の取組方針について部長、副市長のチェックを受けることとした。附属機関に関しては、各所属の推薦団体に対する女性委員の任用を働きかける状況の把握ができるようになった。					

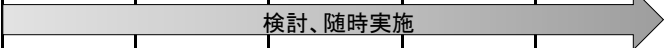
番号	34	取組項目②	住民主導のまちづくり活動の推進・支援			
現状・課題	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、生活支援・介護予防について、住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりが必要である。					
実施項目	介護予防・日常生活支援総合事業の推進				担当課	介護保険課
内 容	介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)は、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、軽度な生活支援が必要な方に対して効果的な支援等を可能とすることを目指すものである。総合事業の推進に向けては、地域の実情に応じて、軽度な日常生活支援や運動を取り入れた介護予防、高齢者の居場所づくりなどを行うための体制づくりを進めていく。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)
	B型サービス体制の構築(期間内合計)		箇所	6 (H29) 6		36
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 平成32年度
事業の実施(体制づくり)			検討 → 体制が整った地域から実施 →			
取組状況	平成29年度も前年度に引き続き個別の地区説明会等を行い、併行して、生活支援コーディネーターからの働きかけも行った。生活支援コーディネーターや職員が各地区での話し合いに参加するなど、実施に向けた支援や相談を行っている。 平成28年度末において具体的な話し合いが行われていたのは訪問型1地区、通所型2地区程度であったが、平成29年度の早い段階で予定以上の地区で設立が進んだ。平成29年度末においては、なお数地区で平成30年度の実施を想定した話し合いが行われている。					

番号	35	取組項目③	わかりやすい情報の提供と透明性の向上				
現状・課題		情報を得る環境は年代などにより様々であり多様化が進んでいるため、多くの人に確実に情報を届けることが求められている。					
実施項目		情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達)			担当課	市長公室 各課	
内 容		多様な情報提供ツールの活用などにより、より分かりやすく、見やすい情報を提供するとともに、より確実に情報を伝えるための効果的な周知手法について検討する。					
数値目標		項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
		市広報に対する市民からの意見・提案件数	件/年	32		36	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 平成32年度	
新たな手法での情報提供			検討、随時実施				
取組状況		平成29年8月1日号に「広報への手紙」としてはがきを綴じ込みし、市民からの意見・提案の喚起に努めた。また、広報のお知らせ欄(市政ピックアップ、情報ボックス)に空きがある場合、優先的に「あなたの「声」をお寄せください」という記事を掲載した。また9月には市公認マスコットキャラクターの「もしえのん」「あなのん」をあしらったオリジナルステッカーを制作し、意見・提案投稿者へ限定でプレゼントすることとした。ステッカーについても、上記お知らせ記事でのPRはもちろん、他の連載記事(「読者の声特別篇」「ボイスオブアランマーレ」等)でのPRも行い、知名度向上に努めた。 毎月の提案目標は2件～3件で、36件以上、できれば40件を超える意見が寄せられることを目的に取り組んできた。寄せられた「広報への手紙」の件数自体は目標を超えていたものの、内5件程度が市政全体に対する苦情だった。今後は「広報への手紙」の郵券料を市負担とし、綴じ込み回数も増やすことでより多くの市民・読者から意見・提案を徴し、ニーズにあった情報発信に努める。					

番号	36	取組項目③	わかりやすい情報の提供と透明性の向上				
現状・課題		情報入手の手段として定着しているホームページについて、広範に普及しているスマートフォンへの対応などが必要になっている。					
実施項目		ホームページリニューアルの実施 [再掲NO.15]			担当課	市長公室	
内 容		情報の検索性を高めるようホームページの見直しを行うとともに、スマートフォンでも閲覧できるよう改修を行い、市民の利便性の向上を図る。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	閲覧件数の増加		万件／年	531		600	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ホームページリニューアル			実施 	継続して見直し 			
取組状況		スマートフォンでも見やすいページ作り・分かりやすい情報分類の整理、広報紙やSNSから詳しい情報が取得できる市ホームページとの連動など、ウェブアクセシビリティを改善したことにより、閲覧者数が増加した。					
スマートフォン対応			実施 				

番号	37	取組項目④	広聴活動の推進			
現状・課題	パブリックコメントは、寄せられる意見が少なく、より多くの意見が出されるよう、手続きの見直しなど工夫が求められている。					
実施項目	パブリックコメント(意見公募)手続きの見直し				担当課	総務課
内 容	政策等の概要をわかりやすくまとめた、わかりやすい資料を提供するとともに、意見募集の時期の事前公表や内容に応じた多様な手段による公表などにより周知機会を増加し、より意見が出されるようにする。					
数値目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	パブリックコメント件数(平均)の増加	件	7.8		10	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
パブリックコメントの充実		継続して実施				
取組状況	市ホームページ上で、政策等の概要をわかりやすくまとめた分かりやすい資料を提供するとともに、意見募集の時期を事前公表することで周知機会を増やした。その結果、これまで以上に、より意見が出された。					

番号	38	取組項目④	広聴活動の推進			
現状・課題	若者や女性、子育て世代など様々な立場の市民の意見を政策に反映させる機会が不足している。					
実施項目	若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置			担当課	市長公室	
内 容	本市の諸課題やまちづくりなどに対し、市民各層などと話し合う場を設け、市民の意向などを反映した政策立案を行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。					
数値目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	若者や女性、子育て世代との各グループミーティング開催回数	件/年	4		15	
	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	提案の事業化	件/年	—		【変更前】1	
	提案の事業化	件/年	4		【変更後】2	
	変更の理由		実績を踏まえた上方修正			
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
政策提案の場の設置		継続して実施				
取組状況	若者、女性、子育て世代などを対象として参加者を公募し、元気みらいワークショップを開催(全8回実施)した。また、市民と意見交換を行うグループミーティングを実施(4回)した。元気みらいワークショップにおいては、事業提案を受けて市が事業実施したり、民間で事業実施が行われた。また、グループミーティングにおいては、グループミーティングとしての開催回数の実績は少ないが、各種団体の研修会や懇談会において意見交換を行い、対話による市民参画の機会を確保することができた。					
提案された政策への反映		継続して実施				
取組状況	平成29年度に提案された4つの事業については、提案者の意向が全て反映されたわけではないが、市が新規に一部事業化、既存事業において一部実施、提案の考え方を一部変更して実施、市が既存事業で実施した後に民間で実施など、市民の意向を政策に反映させることができた。					

番号	39	取組項目④	広聴活動の推進			
現状・課題	情報を得る環境は年代などにより様々であり多様化が進んでいるため、多くの人に確実に情報を届けることが求められている。					
実施項目	情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達) [再掲NO.35]				担当課	市長公室 各課
内 容	多様な情報提供ツールの活用などにより、より分かりやすく、見やすい情報を提供するとともに、より確実に情報を伝えるための効果的な周知手法について検討する。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	市広報に対する市民からの 意見・提案件数	件/年	32		36	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新たな手法での情報提供						
取組状況	平成29年8月1日号に「広報への手紙」としてはがきを綴じ込みし、市民からの意見・提案の喚起に努めた。また、広報のお知らせ欄(市政ピックアップ、情報ボックス)に空きがある場合、優先的に「あなたの「声」をお寄せください」という記事を掲載した。また9月には市公認マスコットキャラクターの「もしえのん」「あののん」をあしらったオリジナルステッカーを制作し、意見・提案投稿者へ限定でプレゼントすることとした。ステッカーについても、上記お知らせ記事でのPRはもちろん、他の連載記事(「読者の声特別篇」「ボイスオブアランマーレ」等)でのPRも行い、知名度向上に努めた。 毎月の提案目標は2件～3件で、36件以上、できれば40件を超える意見が寄せられることを目的に取り組んできた。寄せられた「広報への手紙」の件数自体は目標を超えていたものの、内5件程度が市政全体に対する苦情だった。今後は「広報への手紙」の郵券料を市負担とし、綴じ込み回数も増やすことでより多くの市民・読者から意見・提案を徴し、ニーズにあった情報発信に努める。					

番号	40	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題		個別の課題について随時調査等が行われているが、市の施策全般について重要度などの市民意識の把握が必要になっている。					
実施項目		市民意識調査の実施【再掲NO.5】			担当課	企画調整課 各課	
内 容		本市の取組みに対する満足度や、これからの取組みに対する重要度などについて調査を行う。また、調査の分析結果を全庁的に周知、活用することにより、職員の意識啓発を行い、市民サービス向上を意識した効率的な予算編成、予算執行を行う。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	住みよいと回答した割合		%	75.2		100	
	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	アンケートの回収率		%	44.1		60	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民意識調査の実施			継続して実施				
取組状況		平成30年度からの新たな総合計画の策定に伴い、市民アンケート（市民意識調査）を実施し、当該調査結果を新たな総合計画の策定にも反映させた。					
職員への意識啓発			継続して実施				
取組状況		市民意識調査の結果を庁内で共有し、各部署において職員の意識啓発がなされた。					

番号	41	取組項目④	広聴活動の推進			
現状・課題	窓口利用者の個別の苦情などには対応しているが、利用者全体の満足度などを把握しサービスの向上につなげることが求められている。					
実施項目	窓口利用者アンケートの実施 [再掲NO.20]				担当課	人事課 各課
内 容	窓口を訪れる市民や施設を利用する市民にアンケート調査を実施して、ニーズを的確に把握し、市民サービスの向上や職員の接客能力向上を図る。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	窓口利用者アンケートによる全体の満足度の点数(5段階評価)	点	4.6		4.6	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
アンケートの実施		継続して実施				
取組状況	平成30年2月5日～9日の期間で窓口利用者アンケートを実施した。 アンケート(全体の満足度)の結果としては、前年度から0.1ポイント増となった。また、各課別のアンケート結果も作成、提供することにより、アンケート実施結果を活用した職員の意識・接客能力の向上及び利用者の満足度の向上に向けた取り組みを促した。					

番号	42	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題		若者や女性、子育て世代など様々な立場の市民の意見を政策に反映させる機会が不足している。					
実施項目		市民参加型計画策定の推進【再掲NO.29】			担当課	市長公室 企画調整課 各課	
内 容		本市の諸課題やまちづくりなどへの計画策定に市民各層などが参画し、市民参加型で作り上げていく仕組みづくりを行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)		
	【変更前】「市政への関心度」が高まった割合	%	—		80		
	【変更後】市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合	%	17.3		75		
	変更の理由	総合計画の成果指標と同じ項目としたため					
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
総合計画策定における市民参画		実施					
取組状況	総合計画未来会議(市民100人ワークショップ)を開催し、市民(参加者)の想いを引き出すなど、市民参画を通じた総合計画を策定した。						
市民アンケートの実施		実施					
各種計画(事業)における市民参画		実施					
取組状況	市政全般に関すること(元気未来WS)等ワークショップ形式での市民参画が取り組まれている。						

改革項目(2)

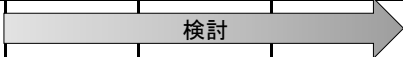
民間活力等の効果的な活用

番号	43	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	調理業務委託をすすめる場合、職員の退職、学校統合、保育園の統合、保育園の法人移管等の状況に合わせて行う必要がある。						
実施項目	学校給食調理業務委託の方向性の検証				担当課	教委企画管理課	
内 容	退職や学校統合による職員状況を検証し、業務委託の方向性を定める。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
課題等について分析、検討							
業務委託の方向性の決定							
取組状況	学校給食の業務委託については、調理員の退職状況や市立保育園の民間移管等にあわせ、調理員の人員配置も考慮に入れ、課題等について分析、検討を行った。 新たに調理業務委託が可能と考えられる候補校2校を絞りこんだ。平成30年度前半に学校及び事業者等の意見を聴取し、平成31年度からの委託可能性について判断を行い、可能であれば業務委託を実施することとした。						

番号	44	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	将来にわたり幼児期に適切な保育の場を提供するために、今後の利用者数の見込みも踏まえて、保育所のあり方について検討する必要がある。						
実施項目	市立保育園の統合と民間移管方針の策定				担当課	子育て支援課	
内 容	園の統合による効率的な保育環境の整備を図るとともに、最終的に市立として必要な保育園の役割、機能等を考慮し、児童数の推移を注視しながら民間移管方針を策定する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
平田保育園・榑橋保育園・仁助新田保育園の統合			準備	実施			
取組状況	統合完了						
八幡保育園・市条保育園の統合			準備	実施			
取組状況	統合完了						
民間移管方針の策定			検討	策定			
取組状況	平成30年3月に、浜田・若竹統合保育園も盛り込んだ「酒田市立保育園民間移管計画の見直し」を策定し、市立保育園は市街地に2園（浜田・若竹統合保育園、松陵保育園）、旧町地域に1園ずつ（八幡、松山、平田保育園）配置する方針とした。（計画期間：2018年度～2027年度の10年間）						

番号	45	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	第三セクターのあり方の検討については、経営健全化と適切な活用による地域の元気創造の両立が求められている。						
実施項目	第三セクターのあり方の検討				担当課	行政経営課	
内 容	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」(平成26年8月、総務省)に基づき、25%以上の出資を行っている法人を対象として、今後のあり方について判断するための指針を作成し、経営健全化に向けた取り組みに指導、助言を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第三セクターのあり方の検討			調査	指針作成	指導、助言等		
取組状況	本市が出資している第三セクターの経営状況の把握及び分析を行うとともに、他市の例を参考にするなど「第三セクターに関する指針(以下「指針」という。)」について検討した。 平成30年2月20日付けで総務省公営企業課長より、経営が著しく悪化している第三セクターについては、平成31年度末までに第三セクター等の経営健全化方針を策定し公表するよう通知があり、当該通知の内容との整合性を図る必要がでてきたことから、当該指針については、国の動きを見極めながら、平成30年度以降に策定することとした。						

番号	46	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化			
現状・課題	平成27年度より県と共同で健康マイレージ事業を実施しているが、市独自の手法も取り入れた、より効果的な仕組みづくりが求められている。					
実施項目	さかた版マイレージ事業の実施				担当課	健康課 各課
内 容	楽しみながら健康意識の向上や自主的な健康づくりを支援する事業などについて、商店街などの民間事業者と連携を図る。あわせて、より効果的な仕組みづくりを行うことにより、民間事業者の経済活性化も推進する。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	ポイントカードの配布数	枚	345		500	
	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	応援カードの交換数	枚	345		200	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
さかた健康マイレージ事業の実施		実施				
さかた版マイレージ事業の実施		調査・協議				
			可能な範囲から実施			
取組状況	平成27年度より山形県と共同で健康マイレージ事業を実施していて、加盟店の拡充に向け、HP等により周知を行った。市民の健康意識の向上や自主的な健康づくりの一役を担っている。 平成29年度より「やまがた健康づくり応援カード」の交換ポイントとしてカウントされるプログラム「さかた健康チャレンジ(タニタ健康プログラム)」を新たに加えた。					

番号	47	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化			
現状・課題	人口減少対策として高齢者の移住を進める中で、民間との連携が求められている。					
実施項目	生涯活躍のまち構想による連携				担当課	地域共生課
内 容	民間活力を活用し、移住高齢者が豊かに暮らせるような仕組みを構築していく。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H30)	
	本市における事業可能性地域の選定(期間内合計)	箇所	0 (H29) 0		1	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生涯活躍のまち構想による連携						
取組状況	連携協定を締結した荘内銀行とともに、東京都武蔵野市に情報発信拠点東京吉祥寺テラス(荘内銀行吉祥寺支店併設)を平成28年開設。酒田市の情報発信を希望する登録者を受け付け、移住、観光、イベントなどの情報を発信し、移住相談も受け付けている。また、酒田市が主力生産地である生活クラブ生協と連携し、会員への情報発信や高齢期の暮らし方の提案などを行いつつ、首都圏のニーズ把握に努め、構想の検討を深めている。 酒田市からの情報発信を希望するテラス登録者は平成29年度末で334名である。窓口で5組の移住相談を受け付け、内1件が移住した。また、生活クラブ会員の中からも25組の移住相談を受け付けた。そういったニーズを把握しながら、酒田市の生涯活躍のまち基本構想・基本計画の策定に向け検討を重ねた。					

番号	48	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化			
現状・課題	本市に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、主体的に市民活動を行っている団体(市民・自治会・NPO・企業等)と行政が相互にそれぞれの長所を活かして、これまで以上に連携していく必要がある。					
実施項目	相互提案による協働型事業の実施【再掲NO.28】				担当課	行政経営課 各課
内 容	市民や公益活動団体等と市が相互に提案し、連携して事業を実施する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 平成32年度
相互提案事業の実施			検討	モデル実施	実施	
取組状況	先進的な取組みを行っている他市の例を調査研究するとともに、本市ですでに取り組んでいる協働事例の調査を行っている。 「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づく「酒田市公益活動推進アクションプラン」(平成30年4月公表)に、「行政との協働の推進」を盛り込み、今後は、相互提案型補助金を検討する。					

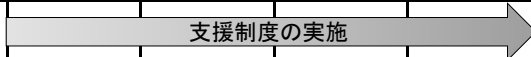
番号	49	取組項目②	民間活力等による公共施設の効率的な管理				
現状・課題	指定管理者制度を導入しようとする体育施設の選定においては、市民サービスの一層の向上のため、各種スポーツ教室等の実施が可能な施設を選定していく必要がある。						
実施項目	体育施設への指定管理者制度の導入				担当課	スポーツ振興課	
内 容	体育施設について、民間の活力を活用し、市民サービスの一層の向上と行政の効率化を図るため、指定管理者制度の活用を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
導入施設の検討、指定管理者の募集・選定			検討・実施				
取組状況	平成30年度からの実施に向けて、公募を実施し、12月定例会において、市議会の承認を得て、団体を指定した。また、業務の引継ぎ及び包括協定を締結するなど、導入準備を整えた。 《平成30年度新規導入施設》市体育館、国体記念体育館、飯森山多目的グラウンド						
指定管理の実施(平成34年度末まで)					実施		

番号	50	取組項目②	民間活力等による公共施設の効率的な管理				
現状・課題		公の施設について、その設置の目的を効果的に達成するため、管理のあり方について検証を行っていく必要がある。					
実施項目		指定管理者制度の効果的な活用と検証			担当課	行政経営課 各課	
内 容		指定管理者制度を導入済みの施設も含めて、公の施設の管理のあり方について検証を行い、より効率的・効果的な運営を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
導入可能施設の検討			継続して実施				
取組状況		公の施設の設置目的を効果的に達成できるかといった視点等を十分に踏まえ、施設所管課において導入可能施設の検討を継続して実施している。 《平成30年度新規導入施設》市体育館、国体記念体育館、飯森山多目的グラウンド					
事務取扱基準の見直し			継続して見直し				
取組状況		指定管理者制度の質を向上すべく、運用上の課題点等を洗い出し、当該事務取扱基準を全面的に改定した。なお、平成29年度より外部の専門家を指定管理者制度アドバイザーとして依頼し、選定委員会や基準見直しについて助言を頂く体制を構築した。					

番号	51	取組項目②	民間活力等による公共施設の効率的な管理				
現状・課題		指定管理者制度の導入施設については、適正なサービスの安定的・継続的な提供が確保されているか等についての検証及び見直しを行う必要がある。					
実施項目		指定管理者モニタリングの実施			担当課	行政経営課 各課	
内 容		指定管理者制度導入施設について、財務状況やサービス提供の状況など、定期的にモニタリングを実施し、指定管理者制度導入の効果を検証する。また、モニタリングを通じて、指定管理者と市が課題を共有・解決し、適正な施設管理を行うことにより市民サービスの向上を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
モニタリングの実施			継続して実施				
取組状況		定期的なモニタリングの実施(年2回以上)のほか、行政経営課において所管課ヒアリングを行い、適切な施設管理に資するよう情報交換や課題共有に取り組んでいる。					
指定管理者に係る事業評価の公開			検討・実施				
取組状況		事務取扱基準の見直しに伴い、平成31年度からの事業評価の公開に向け、評価方法や評価書の様式について検討を行った。					

番号	52	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進				
現状・課題		東北公益文科大学をはじめとした高等教育機関と連携したまちづくりが求められている。					
実施項目		大学まちづくり地域政策形成事業による連携推進			担当課	企画調整課 各課	
内 容		大学などの高等教育機関と市民、民間、行政等が連携し、地域課題解決に向けた取り組みの強化や、大学が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進する。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	調査、研究結果を活用した施策数		件/年	3		3	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査研究委託による現状把握や政策提言			継続して実施				
取組状況		東北公益文科大学が取り組む地(知)の拠点整備事業の全体会議や文科省の評価などに参加し、進捗状況を確認するとともに、市の施策への反映を模索した。また、調査研究委託による現状把握や政策提言を得た。					
市の施策への反映			継続して実施				
取組状況		平成29年度は、以下の3件の調査研究を委託し、その成果を平成30年度の予算や制度・事務事業に反映。 ・女性活躍に関する市民アンケートを女性活躍推進計画の資料として活用予定。 ・事務事業評価指標の検討は経済学的な視点からの評価に生かしていく。 ・大学連携(ソフト面)CCRCの研究は、生涯活躍のまち構想の実現に向けて生かしていく。 なお、当該事業は平成29年度で一旦終了し、新たな連携の仕組みを検討する。					

番号	53	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進			
現状・課題		東北公益文科大学をはじめとした高等教育機関と連携したまちづくりが求められている。				
実施項目		地(知)の拠点整備事業における連携強化			担当課	企画調整課
内 容		東北公益文科大学が取り組む地(知)の拠点整備事業における成果を、市の施策に反映させるなど、大学が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進する。				
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H31)	
	地(知)の拠点整備事業の調査、研究結果を活用した施策数	件	3		3	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地(知)の拠点整備事業における成果の市施策への反映						
取組状況		東北公益文科大学が取り組む地(知)の拠点整備事業の全体会議や文科省の評価などに参加し、進捗状況を確認するとともに、市の施策への反映を模索した。また、調査研究による現状把握や政策提言を得た。				

番号	54	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進				
現状・課題		本市で学ぶ東北公益文科大学生の多くは、卒業後に就職のため本市を離れてしまう現状がある。					
実施項目		東北公益文科大学生の地元定着の促進			担当課	企画調整課	
内 容		卒業後も本市への定住を促進するため、公益大を卒業し引き続き本市に定住する若者で在学中に対し、奨学金返還支援制度を設置することにより定住促進を図る。加えて、公益大学への入学することのインセンティブ効果をもたらす制度として構築する。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	予約申請者数		人	7		10	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
奨学金返還支援制度の創設							
奨学金返還支援の実施							
取組状況		年度当初に制度周知チラシを奨学金貸与者に配付、平成29年11月に制度活用希望に関するアンケートを、平成30年3月に翌年度の候補者認定申請（予約申請）を受け付け、返還支援に向けた手続きを実施した。					

番号	55	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進				
現状・課題		自ら積極的に学び、本市のまちづくりに広い視点から貢献していく人材の育成が求められている。					
実施項目		市職員の東北公益文科大学修学制度の実施 [再掲NO.25]			担当課	人事課	
内 容		人材育成基本方針に基づき、東北公益文科大学と連携して、新たに採用した市職員が大学に入学する制度を実施することにより、公益や市民協働等の視点によるまちづくりのノウハウを体系的に学び、将来的に地域を先導する人材の育成を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
修学制度の実施			継続して実施				
取組状況		平成28年度から1名の職員が修学し、必要な単位を取得した。 派遣研修者は月例の報告・課長面談に加え、大学の長期休暇期間中には業務に従事したり、酒田まつりなどのイベントにも参加している。平成30年度には新たに1名の職員が修学する。					

改革目標 3

持続可能な財政基盤の確立

改革項目(1)

健全な財政運営の推進

番号	56	取組項目①	公債費と市債残高の適切な管理				
現状・課題		将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するためには、地方債を適正に活用・管理していく必要がある。					
実施項目		繰上償還の実施			担当課	財政課	
内 容		財政状況を踏まえ、可能な限り繰上償還を実施し、将来的な利子軽減を図るとともに、市債残高の抑制や後年度の公債費の平準化を図る。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)		
	実質公債費比率を10年で5.0%以下 (合併していない類似団体レベルの数値) ■H27年度実質公債費比率11.4%	%以内	11.3		8.2		
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
繰上償還の実施		継続して実施					
取組状況	平成29年度決算見込みを踏まえ、繰上償還を実施し、利子償還額の軽減が図られた。						

※実質公債費比率…地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。通常3年間の平均値を使用し、この数値が18%以上の場合には、新たな起債をするために国や都道府県の許可が必要であり、25%以上の場合には起債が制限される。

番号	57	取組項目①	公債費と市債残高の適切な管理			
現状・課題		将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するためには、地方債を適正に活用・管理していく必要がある。				
実施項目		市債発行額の抑制			担当課	財政課
内 容		中長期的な視点で市債発行額の抑制に努める。				
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	実質公債費比率を10年で5.0%以下 (合併していない類似団体レベルの数値) ■H27年度実質公債費比率11.4%	%以内	11.3		8.2	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
中期的な投資予定事業を見据えて予算を編成		継続して実施				
取組状況		平成29年度予算編成においては、市債借入額を公債費元金以下とし(臨時財政対策債を除く。)、市債発行額の抑制を図ったものの、平成29年度に繰り越した投資事業(新庁舎整備事業など)の市債発行額のため、市債残高が増加した。				

番号	58	取組項目②	受益者負担のあり方の見直し				
現状・課題		本市の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は県内13市で最も多いことから、ごみ減量のための各種施策を実施するとともに有料化の実施によりさらに減量化を進める必要がある。					
実施項目		家庭ごみ有料化の推進			担当課	環境衛生課	
内 容		ごみの減量・資源化の促進、ごみ処理負担の適正化と公平性の確保、ごみ処理施設・最終処分場の埋立量の減量、住民の受益者負担に係る意識改革と環境保全への市民参画等を実施内容に掲げ有料化について推進する。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	市民一人当たり一日ごみ排出量		g	714		659	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
有料化の仕組みづくり、議決、住民説明と実施時期の検討							
取組状況		コミュニティ振興会、子育て世代、高齢世代、消費者団体等に対して「ごみ減量とリサイクルの推進についての説明会・意見交換会」を開催し、46ヶ所で合計908名の参加をいただいた。また、20歳以上の市民に対してアンケートによる意識調査を実施した。その他、毎月1日号広報にコラムの掲載、本庁舎1階表示盤や冊子「雑がみ分別大作戦」等、各種媒体を活用して啓発に取り組んだ。 市民の家庭ごみの有料化に対する意見や、市民が求めているごみ減量の取り組み・支援等について声を聞くことができ、今後、優先的に進める取り組みについての参考となった。市民から頂いた意見を参考に、ごみ減量の取り組みや家庭ごみの有料化について検討を進めることとした。					
有料化の実施							実施

番号	59	取組項目②	受益者負担のあり方の見直し				
現状・課題		受益者負担のあり方について、統一的な方針に基づいて全庁的に検討する必要がある。					
実施項目		受益者負担のあり方についての方針策定			担当課	行政経営課	
内 容		受益者負担のあり方について、検証を行うとともに、方針を策定し、受益者と非受益者間の公費(税)負担の公平性、公正性を確保する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
方針の策定			検証	方針策定	方針による見直し		
取組状況		平成27年度行政監査の指摘事項や公共施設適正化基本計画等も踏まえ、明確な算定根拠や公平な減免のあり方について、主に施設使用料を中心に検討を行った。 引き続き検討し、基本的な方針の策定を目指す。					

改革項目(2)

歳入確保と歳出削減

番号	60	取組項目①	市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮					
現状・課題		市の種々施策の財源である税を安定的に確保するためには、市民の税負担の公平性を保ち続けなければならない。少子高齢社会に配慮しながら、効率的により実効性のある対策を展開し債権回収に努める必要がある。						
実施項目		収納率向上手法の検討と実施				担当課	納税課	
内 容		市税等の収納率向上対策を継続して実施していく。						
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)		
				収納率	収入未済額縮減額	収納率	収入未済額縮減額	
	市税の収納率向上 と収入未済額	現年度	% / 千円	99.16	43,000	99.08	34,000	
		過年度		23.28	328,000	20.12	543,000	
	国保税の収納率向上 と収入未済額	現年度	% / 千円	94.76	44,000	93.79	31,000	
		過年度		21.42	250,000	18.10	402,000	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
市税滞納削減アクションプランの実施と徴収体制の整備強化			実施					
継続・検証				実施		実施		
取組状況	市税滞納削減アクションプランどおり、収納率が上昇しているか、収入未済額が圧縮されているか、徴収体制の整備による効果を、毎月の収納調書により確認しながら施策を進めている。なお、平成29年度は前年度を上回る実績であり、総合的な検証を行う。							
継続・改善					実施			
取組状況	市税滞納削減アクションプランを継続し、より効率的・効果的な方法がないか改善点がないか検証しながら進めている。平成29年度の総合的な検証を踏まえて、平成30年度から市税滞納削減アクションプランの改善策を実施する。							
滞納削減アクションプランの改定							実施	

※数値目標(市税又は国保税それぞれの収納率と収入未済額縮減額)については、平成30年度より変更したものを設定。

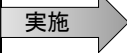
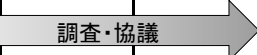
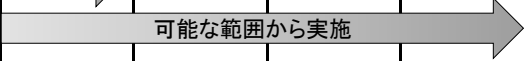
番号	61	取組項目①	市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮				
現状・課題	自治体債権は、その種別により回収手段が異なるが、全庁的な収納率向上、収入未済額の縮減を図るためには、各債権の法的知識の向上をはじめ、横断的でより効果的な対策の運用・調整を図る必要がある。						
実施項目	収入未済額の縮減					担当課	納税課
内 容	租税や公課の収入未済額に係る効果的な縮減策を全庁的に検討し、滞納整理室や各課においては早期に滞納整理に着手し、収入未済額の縮減を進める。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入未済額の縮減			継続して検証・実施・改善				
取組状況	市税等収納率向上特別対策本部会議の開催(8月3日開催)、平成29年度の総括及び平成30年度の方向性や収納目標率等設定を確認した。 債権管理研修会の実施(8月22日開催43名参加)、税以外の担当者に配慮した債権管理・回収に関する実務研修を行った。また、滞納整理室による債権管理指導を行った。 前年度実績を踏まえて、更なる収入未済額の圧縮を図る。						

番号	62	取組項目②	新たな自主財源確保策の検討				
現状・課題		返礼品の充実などにより、ふるさと納税額が増加しているが、自治体間の競争も激しくなっている状況にある。					
実施項目		応援したくなるふるさと納税制度の再構築			担当課	交流観光課	
内 容		福祉作業所の製作品に特化した「障がい者支援」や「クラウドファンディング」など、目的を明確化した、より応援したくなる魅力的なコースを提案し、ふるさと納税制度による一層の財源確保を図る。					
数値目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	ふるさと納税額の増加(期間内合計)		千円	2,550,924 (H29) 1,584,530		5,000,000	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 平成32年度	
ふるさと納税の充実			継続して実施				
取組状況		ふるさと納税の返礼品の充実させるために、各事業所への説明会等を開催し、返礼品の開発を行なった。 寄附者に対して新たな酒田の魅力を発信できる返礼品を提供する。					
効果的なPR			継続して実施				
取組状況		ふるさと納税の制度を活用したガバメントクラウドファンディングを実施し、新たな寄附者の確保と拡充に努めた。 4月1日の総務省通知により10月1日より返礼割合を引き下げたところ、対今年度8月までの平均寄附件数と金額を比べると、件数で8割、金額で6割減少しており、今後新たな寄附者の確保と拡充の手法を検討する。					

番号	63	取組項目②	新たな自主財源確保策の検討				
現状・課題		厳しい財政状況の中で、広告事業など新たな自主財源を確保していく必要がある。					
実施項目	積極的な広告事業の実施				担当課	行政経営課	
						各課	
内 容		公共施設、公用車、各種パンフレット、封筒、るんるんバス等、多様な媒体を活用した広告事業について、先行事例等を参考にしながら導入の検討を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広告事業の実施			調査、検討、実施				
取組状況		先進的な取組みを行っている他市の事例を調査し、各担当課と当該取組みが可能かどうか検討した。					

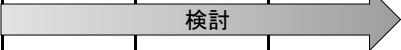
番号	64	取組項目③	経済的な波及効果を意識した事業手法の選択				
現状・課題		グリーン・ツーリズム推進協議会による農業体験やイベントへの参加者の多くが市内又は近郊市町村在住者であり、情報発信・受入体制のあり方を検討する必要がある。					
実施項目		地産地(他)消の推進			担当課	農政課	
内 容		酒田市食育・地産地消推進計画(～H28年度)に基づき、首都圏の消費者と生産者の交流を促進するとともに、グリーンツーリズムでの県外からの受け入れを推進するなど、生産者と消費者の共感関係の醸成による地産地(他)消の推進を図る。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	グリーンツーリズム体験者数		人/年間	2,037		2,400	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交流の推進と情報発信の充実			継続して実施				
取組状況		協議会のフェイスブックを活用した積極的な情報発信、毎週木曜日ハーバーラジオ「農業ファンクラブ」への出演を行っている。 平成29年度のグリーン・ツーリズム体験者数は2,037人で、対平成28年度比6%増となった。					
次期食育・地産地消推進計画の推進			策定	計画により実施			
取組状況		平成30年2月に酒田市食育・地産地消推進委員会を開催し、若年・子育て世代を対象とした食育・地産地消の推進や、各友好都市や首都圏における酒田産農林水産物のPR活動など、各種施策の進捗状況について協議した。					

番号	65	取組項目③	経済的な波及効果を意識した事業手法の選択				
現状・課題	より効率的・効果的に施策を実施していくためには、本市の持つ資源や産業構造等を的確に把握し、施策の経済波及効果を測定する必要がある。						
実施項目	施策の経済波及効果測定の仕組みづくり			担当課	行政経営課		
内 容	本市が持つ資源等を分析・検証し、より効果的に活用できる事業手法等を検討する。また、施策分析等の有効性の検証を行うとともに、活用手法の確立による効率的な行財政運営を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経済波及効果分析手法の検討			検討		費用対効果等を踏まえて実施		
取組状況	東北公益文科大学と連携(同大学に研究委託)し、経済学及び会計学の知見を活用した業績評価指標、経済波及効果分析手法の検討を行った。 本市の施策(事務事業)を事例とした模擬評価を行うことにより、経済波及効果測定の適用可能な施策分野と実務上の課題を整理した。						

番号	66	取組項目③	経済的な波及効果を意識した事業手法の選択				
現状・課題		平成27年度より県と共同で健康マイレージ事業を実施しているが、市独自の手法も取り入れた、より効果的な仕組みづくりが求められている。					
実施項目		さかた版マイレージ事業の実施 [再掲NO.46]			担当課	健康課 各課	
内 容		楽しみながら健康意識の向上や自主的な健康づくりを支援する事業などについて、商店街などの民間事業者と連携を図る。あわせて、より効果的な仕組みづくりを行うことにより、民間事業者の経済活性化も推進する。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	ポイントカードの配布数		枚	345		500	
	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	応援カードの交換数		枚	345		200	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
さかた健康マイレージ事業の実施							
さかた版マイレージ事業の実施							
							
取組状況		平成27年度より山形県と共同で健康マイレージ事業を実施していて、加盟店の拡充に向け、HP等により周知を行った。市民の健康意識の向上や自主的な健康づくりの一役を担っている。 平成29年度より「やまがた健康づくり応援カード」の交換ポイントとしてカウントされるプログラム「さかた健康チャレンジ(タニタ健康プログラム)」を新たに加えた。					

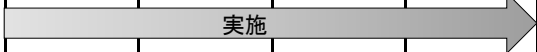
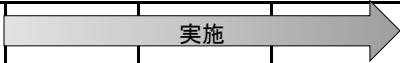
番号	67	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制				
現状・課題		防犯灯のLED化に補助金を交付して支援しているが、自治会負担が大きくLED化が進まない状況にある。					
実施項目		防犯灯LED化の推進			担当課	まちづくり推進課	
内 容		従来自治会が管理していた防犯灯について、電気料の節減を図るため、管理自体を市が行い、LED化を推進する。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)	目標(H29)		
	LED化率(期間内合計)		%	100	100		
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
LED化の推進			計画策定、実施				
取組状況	市内の蛍光灯タイプの防犯灯を、2か年事業(平成28年度から29年度)でLED防犯灯へ更新した。						

番号	68	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制			
現状・課題		行政評価については、外部評価の実施など、より効果的な手法が求められている。				
実施項目		行政評価手法の見直し		担当課	行政経営課	
内 容		行政評価の手法について、次期総合計画の策定と連携した効果的な方法を検討する。				
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
外部評価		検討			導入	
取組状況		総合計画（平成30年度～34年度）の策定に合わせ、行政評価手法の抜本的な見直しを行う中で、外部評価の導入を見据え、その実施主体及び手法について検討している。				
行政評価手法の見直し		継続して見直し				
取組状況		より効果的な行政評価の手法を検討するため、酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた施策及び事務事業（平成28年度実施事務事業）をベースとした行政評価を試行的に実施した。 成果重視の行政評価を本格実施する上での手法等（様式、評価項目、指標設定、ロジックモデル）の課題を整理した。				
次期総合計画と連動した行政評価		検証		実施		
取組状況		平成30年度当初予算要求資料として、総合計画の政策体系（ロジックツリー）や施策の成果指標を踏まえた事務事業評価シートを作成することを通じて、総合計画と連動した行政評価の手法等について検証した。				

番号	69	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制			
現状・課題	事務事業の見直しは不断に行われているが、行政評価と連動した客観的な視点での見直しが必要になっている。					
実施項目	行政評価と連動した事務事業の見直し [再掲NO.4]				担当課	行政経営課 財政課 企画調整課
内 容	総合計画の期間を基準(5年(もしくは10年))として、事業の見直しを行うとともに、毎年度、総合計画施策評価において、施策に対する事務事業の有効性の検証を行うことにより、不断の事務事業の見直しを行う。また、新たな課題に対応した事業を実施する場合は、所期の目標を達成した事業の見直しや類似事業の統廃合等を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 平成32年度
総合計画策定と連携した施策評価						
取組状況	総合計画及び予算編成に連動する行政評価(施策評価、事務事業評価)の手法等を検討するため、酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略をベースとした成果志向の行政評価を試行するとともに、総合計画の施策の柱立て及び成果指標を踏まえた事務事業評価シートを作成した。					
行政評価と連動した事務事業の見直し						

番号	70	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制				
現状・課題			本市に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、主体的に市民活動を行っている団体(市民・自治会・NPO・企業等)と行政が相互にそれぞれの長所を活かして、これまで以上に連携していく必要がある。				
実施項目			相互提案による協働型事業の実施 [再掲NO.28, NO.48]			担当課	行政経営課 各課
内 容			市民や公益活動団体等と市が相互に提案し、連携して事業を実施する。				
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相互提案事業の実施			検討	モデル実施	実施		
取組状況			先進的な取組みを行っている他市の例を調査研究するとともに、本市ですでに取り組んでいる協働事例の調査を行っている。 「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づく「酒田市公益活動推進アクションプラン」(平成30年4月公表)に、「行政との協働の推進」を盛り込み、今後は、相互提案型補助金を検討する。				

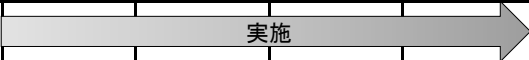
番号	71	取組項目⑤	国・県等財源の積極的な活用				
現状・課題		厳しい財政状況が続くことが予想される中で、国や県などの財源の活用が必要になってきている。					
実施項目	各種補助制度の有効活用			担当課	財政課 企画調整課 各課		
内 容	国や県、民間団体等の補助制度について積極的に情報収集に努めるとともに、予算執行方針、予算編成要領により情報収集と積極的活用を強く要請するなど、庁内で情報を共有し、新たな財源の確保に努める。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
各種補助制度の有効活用			継続して実施				
取組状況	予算執行方針や予算編成要領により、活用できる国・県・民間団体等の補助制度の情報収集等を行い、新たな財源の獲得に取り組むよう、全庁に要請している。						
重要事業要望の充実			継続して実施				
取組状況	国や県の支援を必要とする重要事業について、その実現に向け、関係機関へ要望活動を行っている。						

番号	72	取組項目⑤	国・県等財源の積極的な活用				
現状・課題		開設から30年を越える都市公園が6割を越え、一様に公園施設が老朽化している。また、バリアフリーに対応していない園路・トイレもあり、こうした施設の更新又は改修を円滑に進めるための財源確保が課題となっている。					
実施項目		公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進			担当課	土木課	
内 容		公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、公園施設長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を行うことで、老朽施設の更新やバリアフリー化整備に、特財となる国の防災・安全交付金(国費率1/2)の活用を図る。 ・長寿命化計画は平成27年度に約半分、平成29年度に残りを策定。 ・対象公園は2ha以上(遊具及びバリアフリー化は面積要件なし) ・公園施設のバリアフリー化は平成30年度までの時限制度					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	(長寿命化)社会資本総合整備計画の実施期間(H27～H31)内の整備施設数		施設	0 (H29) 0		39	
	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	(バリアフリー)社会資本総合整備計画の実施期間(H27～H31)内の整備公園数		公園	0 (H29) 0		2	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公園施設の長寿命化							
取組状況		平成27年度に長寿命化計画を策定し、平成28年度より工事に取り組む計画としていたが、国の防災・安全交付金が充当されなかったため、平成29年度より工事を実施した。平成29年度は飯森山公園内の公園施設(大型木製複合遊具、地下水ポンプ、灌用水配管)について、長寿命化に取り組むべく、市予算を確保し、国に防災・安全交付金を要望したが、約60%の内示となったため、大型複合遊具のみを整備した。(工事は平成30年度へ繰越) なお、国費見合いの事業費相当の工事(大型複合遊具)は概ね実施しているが施設整備完了には至らなかった。					
公園施設のバリアフリー化							
取組状況		飯森山公園内の公園施設(白鳥池周囲の園路、冒険広場への進入路スロープ)について、バリアフリー化に取り組むべく、市予算を確保し、国に防災・安全交付金を要望し、約60%の内示となった。 平成29年度は冒険広場の進入路スロープ整備に伴う測量・設計業務委託と白鳥池周辺の園路の舗装工事を実施した。 なお、国費見合いの事業費相当の工事(白鳥池周囲の園路の舗装)は完成したが、飯森山公園内の全ての施設整備完了には至らなかった。					

改革項目(3)

保有資産の適正管理と有効活用

番号	73	取組項目①	未利用資産の適正化			
現状・課題	市が保有する資産のうち利用見込みのないものについては、管理経費削減などの点から処分を進めることが求められている。					
実施項目	未利用保有資産の売却の推進				担当課	総務課 行政経営課
内 容	売却可能資産の抽出を行い、民間事業者との連携など売却等の処分を進めることにより管理経費の削減と歳入確保を図る。					
数値 目標	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	未利用保有資産売却額	千円/年	24,327		12,000	
	項目名	単位	実績(H29)		目標(H32)	
	新規売却可能資産のリスト追加	件/年	0		5	
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
未利用保有資産情報の提供のあり方の検討と充実		継続して実施				
取組状況	処分にあたって課題を要する土地が多く、未利用地リストへの新規資産の追加を行うことは出来なかった。一方、既に未利用地リストに掲載されている土地については、民間業者への媒介依頼等により積極的な周知を実施した。					
民間業者との協定の締結		実施				
取組状況	市有地売却媒介協定に基き、民間業者に売却対象市有地の周知及び売却の媒介を依頼し、未利用保有資産売却の促進を図っている。 民間業者の媒介により未利用地を1件売却した。					
売却の推進		継続して実施				
取組状況	未利用保有資産6件を売却、当該売却額は24,327千円となった。					

番号	74	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題	公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、長期的な視点による公共施設等総合管理計画の策定による財政負担の軽減・平準化等が求められている。						
実施項目	公共施設等総合管理計画の策定				担当課	行政経営課	
内 容	インフラを含めた公共施設の適正な管理を行うとともに、長寿命化を図ることにより、維持管理コストや将来更新費用の平準化と低減を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共施設等総合管理計画の策定							
計画に基づく維持管理経費の縮減							
取組状況	各施設毎の維持管理経費の調査を行い、コストの見える化を図るとともに、より効率的な施設管理・運営について検討している。また、全庁的な取り組みであり、庁内での周知を図る必要があるため、若手職員に対して研修を実施し、公共施設に関する情報共有が図られた。						

番号	75	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題		厳しい財政状況の下、人口や財政の将来見通し、公共施設の現状を踏まえた、効率的で効果的な公共施設等の量・サービス・運営等の適正化が求められている。					
実施項目		公共施設適正化計画の着実な推進			担当課	行政経営課	
内 容		酒田市公共施設適正化計画(基本計画、実施方針、長寿命化計画)に基づき、個別施設の適正化を実施することにより、保有施設の縮減、維持管理経費の見直しを図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
長寿命化計画の策定			策定				
財政との整合性の検証			検証				
取組状況		公共施設適正化計画に基づき、今後10年間の適正化実施に係る費用の平準化を検討し、今後3年間のアクションプラン(平成30年度～32年度)を作成した。					
施設適正化計画の推進					継続して実施		

番号	76	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題		地域の自治会館として利用されている特定用途施設については、施設管理経費を市で負担しており、公平性の観点からも自治会での維持管理とする必要がある。					
実施項目		特定用途施設の民間への払下げ			担当課	まちづくり推進課 農政課 農林水産課	
内 容		地域住民の集会施設として利用されている施設などについて、民間への払下を行う。					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	払下げする施設数(期間内 合計)		施設	5 (H29) 5		10	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間への払下			条件が整った施設から実施				
取組状況		平田地区旧分館5館のうち、平成29年4月1日付けで「旧山谷分館」、「旧緑町分館」、「旧檜橋分館」の3館を地域に移管した。 大沢集会施設を曙自治会に、新出集会施設を新出自治会に、それぞれ平成29年4月1日付けで移管した。					

番号	77	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題		開設から30年を越える都市公園が6割を越え、一様に公園施設が老朽化している。また、バリアフリーに対応していない園路・トイレもあり、こうした施設の更新又は改修を円滑に進めるための財源確保が課題となっている。					
実施項目		公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進 [再掲NO.72]			担当課	土木課	
内 容		公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、公園施設長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を行うことで、老朽施設の更新やバリアフリー化整備に、特財となる国の防災・安全交付金(国費率1/2)の活用を図る。 ・長寿命化計画は平成27年度に約半分、平成29年度に残りを策定。 ・対象公園は2ha以上(遊具及びバリアフリー化は面積要件なし) ・公園施設のバリアフリー化は平成30年度までの時限制度					
数値 目標	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	(長寿命化)社会資本総合整備計画の実施期間(H27～H31)内の整備施設数		施設	0 (H29) 0		39	
	項目名		単位	実績(H29)		目標(H32)	
	(バリアフリー)社会資本総合整備計画の実施期間(H27～H31)内の整備公園数		公園	0 (H29) 0		2	
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公園施設の長寿命化							
取組状況		平成27年度に長寿命化計画を策定し、平成28年度より工事に取り組む計画としていたが、国の防災・安全交付金が充当されなかったため、平成29年度より工事を実施した。平成29年度は飯森山公園内の公園施設(大型木製複合遊具、地下水ポンプ、灌用水配管)について、長寿命化に取り組むべく、市予算を確保し、国に防災・安全交付金を要望したが、約60%の内示となったため、大型複合遊具のみを整備した。(工事は平成30年度へ繰越) なお、国費見合いの事業費相当の工事(大型複合遊具)は概ね実施しているが施設整備完了には至らなかった。					
公園施設のバリアフリー化							
取組状況		飯森山公園内の公園施設(白鳥池周囲の園路、冒険広場への進入路スロープ)について、バリアフリー化に取り組むべく、市予算を確保し、国に防災・安全交付金を要望し、約60%の内示となった。 平成29年度は冒険広場の進入路スロープ整備に伴う測量・設計業務委託と白鳥池周辺の園路の舗装工事を実施した。 なお、国費見合いの事業費相当の工事(白鳥池周囲の園路の舗装)は完成したが、飯森山公園内の全ての施設整備完了には至らなかった。					